

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第169期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鈴木 良夫
【本店の所在の場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 朝山 克也
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 朝山 克也
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 （鳥取県鳥取市戎町501番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,725	9,791	10,197	10,536	8,577
連結経常利益	百万円	1,301	1,175	1,726	1,755	498
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	648	694	1,029	633	365
連結包括利益	百万円	3,453	127	31	1,253	733
連結純資産額	百万円	20,811	20,378	20,131	18,599	17,638
連結総資産額	百万円	406,548	426,267	423,104	412,601	416,256
1株当たり純資産額	円	3,741.20	3,663.17	3,618.69	3,343.11	3,185.21
1株当たり当期純利益	円	116.66	124.88	185.29	113.92	65.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.11	4.77	4.75	4.50	4.23
連結自己資本利益率	%	3.38	3.38	5.08	3.27	2.01
連結株価収益率	倍	12.96	9.40	7.51	12.07	12.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,787	11,044	984	7,252	16,012
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,086	741	3,481	10,984	2,709
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	289	318	291	2,782	233
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	25,246	36,713	33,925	34,875	21,338
従業員数	人	405	390	374	371	362
[外、平均臨時従業員数]		[31]	[30]	[29]	[32]	[31]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	8,004	7,965	7,712	8,059	6,501
経常利益	百万円	1,239	1,093	1,605	1,723	432
当期純利益	百万円	618	646	950	614	323
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	19,952	19,540	19,184	17,611	16,639
総資産額	百万円	403,743	423,048	419,267	408,694	413,164
預金残高	百万円	354,057	368,288	368,964	364,587	358,657
貸出金残高	百万円	259,975	266,629	263,513	268,286	289,906
有価証券残高	百万円	103,842	101,011	101,705	90,301	86,631
1株当たり純資産額	円	3,589.92	3,515.84	3,451.98	3,169.19	3,008.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	55.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	111.19	116.29	170.97	110.59	58.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.94	4.61	4.57	4.30	4.02
自己資本利益率	%	3.36	3.27	4.90	3.34	1.88
株価収益率	倍	13.60	10.09	8.14	12.44	13.60
配当性向	%	49.46	42.99	29.24	45.20	34.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	397 [31]	382 [30]	367 [29]	364 [32]	354 [31]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	118.69 (130.68)	96.82 (116.54)	117.10 (133.67)	119.68 (154.88)	77.06 (147.07)
最高株価	円	1,646	1,648	1,470	1,441	1,378
最低株価	円	1,276	1,141	1,106	1,277	610

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第169期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。
3 第165期(2015年3月)の1株当たり配当額のうち5.00円は創業100周年記念配当であります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場一部におけるものであります。

2 【沿革】

1915年 5月20日	松江相互貯金株式会社設立
1915年10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
1951年10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
1951年10月22日	松江市東茶町より本店を松江市東本町へ移転
1978年10月12日	全店為替オンラインをスタート
1979年 2月13日	全国銀行データー通信システムに加盟
1980年 7月21日	融資オンラインが全店完了
1981年 4月25日	松江リース株式会社（現・連結子会社）を設立
1981年11月16日	全国相互銀行CD（現金自動支払機）の全国ネットサービスを開始
1982年 6月14日	総合オンライン化が完成
1983年 1月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
1983年 2月 7日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
1983年 9月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
1985年 5月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
1986年 2月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
1987年 5月29日	ディーリング業務の認可
1989年 8月 1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
1989年 8月 1日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
1989年 8月 1日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
1989年10月 2日	外国為替業務取扱開始
1991年 1月 4日	新勘定系オンラインシステム稼働
1994年 4月27日	社債の受託業務の認可
1997年10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
1998年 7月 1日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
1999年 3月29日	郵貯（現・株式会社ゆうちょ銀行）とのATMの提携
2000年10月 1日	投資信託販売業務の開始
2002年 3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
2002年 4月 1日	損害保険販売業務の開始
2002年10月 1日	生命保険販売業務の開始
2004年 7月30日	日本アイ・ピー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
2005年10月 1日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
2011年 3月15日	東京証券取引所市場第二部に上場
2012年 3月15日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2013年11月 5日	株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行とのATMの提携
2015年 5月20日	創業100周年
2017年 2月13日	松江市東本町より本店を現在地へ移転
2019年 2月18日	株式会社ローソン銀行とのATMの提携

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社（以下、「当行グループ」という。）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店21カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所11カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

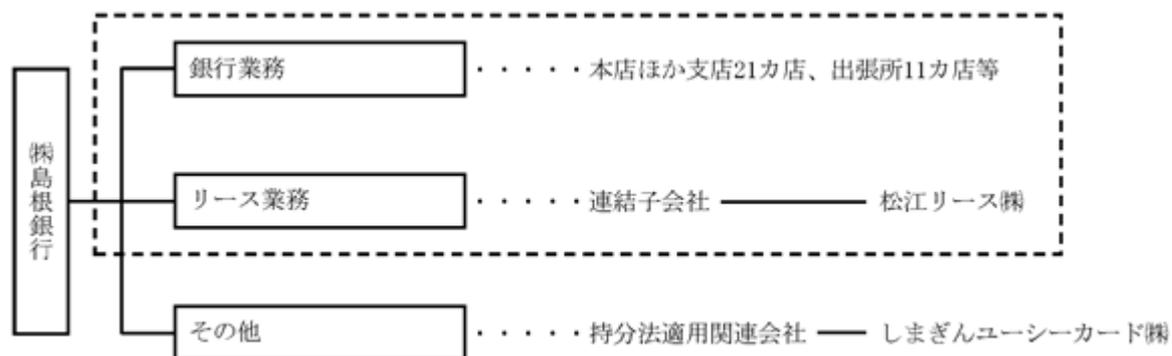
〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔その他〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 点線で囲んだ部分は、当行グループにおける報告セグメントを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 松江リース株式会社	島根県 松江市 西津田	268	リース業務	98.50 (-)	4 (1)	-	資金貸付 支払リース料	-	-
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード株式会社	島根県 松江市 朝日町	30	その他	35.33 (30.33)	4 (1)	-	資金貸付	建物の賃貸	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4 松江リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。
 なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
松江リース株式会社	2,149	73	49	1,420	5,776

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	354 [31]	8 [-]	362 [31]

- (注) 1 従業員数は、出向者28人、嘱託及び臨時従業員43人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
354 [31]	38.1	15.4	4,483

- (注) 1 従業員数は、出向者28人、嘱託及び臨時従業員42人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は266人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(経営の基本方針)

当行は、経営理念として、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」、「2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。」、「3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。」の3つを掲げ、経営の基本方針としております。

(中長期的な経営戦略)

当行は、中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月～2022年3月）に基づき、お客さま第一主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに未永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

また、これを持続的に実現するため、営業体制のスリム化、本部機構の改革、各種経費の徹底した見直しなど営業コストの最適化を果敢に実行し、コア業務純益の早期黒字化を実現することで、経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、中期経営計画における数値目標は、次のとおりであります。

中計数目標			
コア業務純益 3 億円程度	融資事業先数増加10%程度	経費削減15%程度	

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当地山陰におきましては、人口の減少や少子高齢化の進行などにより、経済規模は縮小傾向にあり、景気回復を実感できるには至っておりません。加えて、日本銀行によるマイナス金利政策の下、厳しい収益環境が続く中、政府によるキャッシュレス化の推進や金融庁による監督指針の見直しなど、当行を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。

このような中、銀行単体の2018年度決算においては、当期純利益は323百万円を確保したものの、本業部門の収益力を示すコア業務純益については、3期連続マイナスとなりました。

このため、根幹業務であります貸出金利息の改善を中心とした営業施策の着実な実践に加えて、営業コストの最適化など、抜本的な収益改善策に取り組み、早期にコア業務純益を黒字化していく所存でございます。

また2019年度より新中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月～2022年3月）をスタートいたします。

お客さま第一主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに未永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

この他、社会貢献活動についても積極的に推進してまいりますとともに、これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございます。

2【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行グループでは、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

貸倒引当金について

当行グループでは、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

営業地域、業種別貸出金の状況

当行グループでは、島根県及び鳥取県（以下、「山陰両県」という。）を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行グループでは、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスクについて

当行グループは、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅硬化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

システムリスクについて

当行グループでは、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスクについて

当行グループでは、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

人的リスクについて

当行グループでは、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

有形資産リスクについて

当行グループの主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて

当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行グループに対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して、迅速かつ的確な対応に努めております。しかしながら、営業基盤である山陰両県においても、多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争激化等により、他の金融機関に対し優位性を得られない場合、当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」の国内基準が適用され、「自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示の一部改正」（以下、「バーゼル」という）に基づく基準以上の単体及び連結の自己資本比率を維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、バーゼル 国内基準の4%を大幅に上回っておりますが、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は、一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・債務者の信用力悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(7) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動、その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合や、法改正により税率が変更となる場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、バーゼルの適用に伴い、繰延税金資産はコア資本の基礎項目並びに調整項目から計算される一定の基準額まで自己資本に算入することができます。この基準を超過する場合には、その超過額がコア資本に算入できなくなり、自己資本比率が低下する可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当行グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行グループのキャッシュ・フロー生成能力が低下した場合、将来キャッシュ・フローの見積り額が変動した場合、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有する固定資産の価格が大幅に下落した場合などには、固定資産の減損により、当行グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏洩が発生しないように、体制の確立並びに情報の管理方法等のルール化を図り、最大限の管理徹底に努めておりますが、万一多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役員及び委託先による人為的なミス・事故等により外部へ漏洩した場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 経営計画が未達となるリスク

当行では、2019年度より、中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を展開いたします。

しかしながら、計画期間中の競争の激化、経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化等、内的・外的要因により計画が未達成となった場合、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(13) その他各種規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行グループでは、法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2018年度のわが国の経済は、企業収益が高い水準にある中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場において長期金利は、世界経済の減速懸念を背景に、米利上げ観測の後退や国内景気の先行きに慎重な見方が続く中、10年国債金利は1月以降概ねマイナス圏で推移しました。

日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が後退し、世界的に投資家心理が改善する中で1月以降上昇に転じ、概ね21,000円台で推移しました。

為替は、米利上げ観測が後退し、日米金利差が縮小する中でも、投資家心理の改善から、1月以降米中貿易摩擦への懸念等を背景に円安・ドル高が進み、概ね110円台で推移しました。

こうした中、当地山陰の経済をみますと、企業収益の改善を背景に雇用・所得環境は着実に改善しており、総じて、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

当行グループの第169期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。その結果、公金預金、法人預金が増加しましたが低金利が続く中、個人預金は定期性預金の新規預入が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ、60億円減少し3,583億円となりました。

貸出金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる地元企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。その結果、地公体向け貸出金や地元企業向け貸出金、地元個人向け住宅ローンの増加があったことなどから、貸出金全体では前連結会計年度末に比べ、212億円増加し2,880億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向に配慮するとともに、慎重に保有残高の調整に努めてまいりました。その結果、債券や株式が減少したことなどから、有価証券全体では前連結会計年度末に比べ、36億円減少し861億円となりました。

損益面につきましては、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息が増加しましたが、有価証券関係収益が減少したことなどから、経常収益全体では前期比1,959百万円減少し8,577百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少したことなどから、全体では前期比702百万円減少し8,078百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比1,256百万円減少の498百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比267百万円減少の365百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益が1,558百万円減少の6,479百万円、セグメント利益は1,290百万円減少の432百万円となりました。

「リース業」では経常収益が402百万円減少の2,096百万円、セグメント利益は33百万円増加の73百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が1百万円増加の1百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.46%低下し7.87%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により使用した資金及び財務活動により使用した資金を、投資活動により獲得した資金が下回ったことから、前連結会計年度末比13,536百万円減少し21,338百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、16,012百万円（前連結会計年度は7,252百万円の使用）となりました。これは主に、借入金増加による収入を、貸出金の増加による支出や預金の減少による支出が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、2,709百万円（前連結会計年度は10,984百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、233百万円（前連結会計年度は2,782百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行グループは、銀行単体において、中期経営計画「次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～」(計画期間2016年4月～2019年3月)、(以下、「中期経営計画」という。)を掲げ、その数値目標達成のため各種施策を積極的に取り組んでまいりました。この結果、中期経営計画の数値目標に対する実績等につきましては、次のとおりとなりました。

	2018年度実績	最終年度目標(2018年度)
経常収益	65億円	77億円
経常費用	60億円	68億円
経常利益	4億円	9億円
当期純利益	3億円	7億円
自己資本比率	7.50%	8%台
不良債権比率(金融再生法開示債権)	2.63%	3%台

経営成績の分析

経常収益は、前連結会計年度に比べ1,959百万円減少の8,577百万円となりました。経常収益の主な減少要因は有価証券関係収益が前連結会計年度に比べ1,293百万円減少したことによるものであります。また、銀行単体の経常収益は前事業年度に比べ1,558百万円減少の6,501百万円となりました。経常収益の主な減少要因は連結経常収益の主な減少要因と同様であります。これは、中期経営計画における数値目標である経常収益77億円の達成に向け、経常収益の増嵩に取り組みましたが、貸出金利息は2017年10月に本部で運用を開始した買取住宅ローンの残高が当事業年度は通期で寄与したことや、営業店が融資営業に注力した結果、貸出金残高が増加したことにより前事業年度に比べ16百万円増加したものの、債券利回りの低下や運用量の減少、さらには有価証券の含み益が減少する中、有価証券の売却を抑制したことから、有価証券利息配当金及び有価証券売却益が前事業年度に比べ1,293百万円減少したことにより未達となりました。

経常費用は、前連結会計年度に比べ702百万円減少の8,078百万円となりました。経常費用の主な減少要因は営業経費が前連結会計年度に比べ282百万円減少したことによるものであります。また、銀行単体の経常費用は前事業年度に比べ267百万円減少の6,068百万円となりました。経常費用の主な減少要因は連結経常費用の主な減少要因と同様であります。これは、中期経営計画における数値目標である経常費用68億円の達成に向け、物件費などの経費削減に努めた結果であります。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,256百万円減少の498百万円となりました。また、銀行単体の経常利益につきましては、前事業年度に比べ1,290百万円減少の432百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上があった固定資産の減損損失739百万円の計上がなかったことなどから前連結会計年度に比べ267百万円減少の365百万円となりました。銀行単体の当期純利益は前事業年度に比べ291百万円減少の323百万円となりました。当期純利益の減少要因は親会社株主に帰属する当期純利益の減少要因と同様であります。

当連結会計年度末の、自己資本の額は前連結会計年度末に比べ11百万円減少の16,006百万円、リスクアセットの額は前連結会計年度に比べ11,088百万円増加の203,355百万円となりました。この結果、連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末に比べ0.46ポイント低下し7.87%となりました。銀行単体における当事業年度末の自己資本の額は前事業年度に比べ39百万円減少の15,048百万円、リスクアセットの額は前事業年度末に比べ11,901百万円増加の200,420百万円となりました。この結果、銀行単体自己資本比率（国内基準）は前事業年度末に比べ0.50ポイント低下し7.50%となりました。これは、中期経営計画における数値目標である、自己資本比率8%台の達成に向けて、内部留保を積上げましたが、貸出金残高の増加に伴いリスクアセットが増加した結果であります。

銀行単体における金融再生法開示債権は前事業年度末比578百万円減少し、開示債権の総与信に占める割合は2.63%となりました。これは、中期経営計画における数値目標である、不良債権比率3%台（金融再生法）の達成に向けて、債務者の経営支援によるランクアップに努めたことや、債権回収促進に努めた結果であります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、借入金による収入の増加がありましたが、資金調達の源泉である預金の減少、貸出金の増加等による支出の増加があり、前連結会計年度に比べ8,760百万円の支出増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の効率的運用を行った結果、有価証券の取得による支出が増加し、有価証券の売却による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ8,274百万円の収入減少となりました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に計上した劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債の償還が当連結会計年度はなかったことや、配当金の支払いによる支出が減少したことから、前連結会計年度に比べ2,549百万円の支出減少となりました。

その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ13,536百万円減少し、当連結会計年度末残高は21,338百万円となりました。

なお、当面の設備資金、貸出金、有価証券への投資並びに配当金等の株主還元は預金での調達を主とした自己資金で対応する予定であります。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部4,389百万円、国際業務部門 0百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で4,387百万円と前期比117百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門183百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で 183百万円と前期比86百万円の減少となりました。その他業務収支は、国内業務部門289百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で289百万円と前期比622百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	4,503	0	0	4,504
	当連結会計年度	4,389	0	2	4,387
うち資金運用収益	前連結会計年度	5,031	-	20	5,010
	当連結会計年度	4,745	-	18	4,726
うち資金調達費用	前連結会計年度	527	0	21	506
	当連結会計年度	355	0	16	339
役務取引等収支	前連結会計年度	96	0	0	97
	当連結会計年度	183	0	0	183
うち役務取引等収益	前連結会計年度	562	0	0	562
	当連結会計年度	534	0	0	534
うち役務取引等費用	前連結会計年度	659	0	-	659
	当連結会計年度	717	0	-	717
その他業務収支	前連結会計年度	911	0	-	911
	当連結会計年度	289	0	-	289
うちその他業務収益	前連結会計年度	912	0	-	912
	当連結会計年度	292	0	-	293
うちその他業務費用	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	3	-	-	3

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

3 資金調達費用は金銭の信託見合費用（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門389,629百万円、国際業務部門3百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）387,018百万円と前期比11,393百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.21%、国際業務部門0.00%、合計で1.22%と前期比0.11ポイントの低下となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門394,399百万円、国際業務部門3百万円、合計392,304百万円と前期比5,307百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.09%、国際業務部門0.14%、合計で0.08%と前期比0.05ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	378,010	5,031	1.33
	当連結会計年度	389,629	4,745	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	261,707	3,762	1.43
	当連結会計年度	282,241	3,778	1.33
うち有価証券	前連結会計年度	91,065	1,245	1.36
	当連結会計年度	87,158	948	1.08
うち預け金	前連結会計年度	22,765	22	0.09
	当連結会計年度	20,100	18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	388,866	527	0.13
	当連結会計年度	394,399	355	0.09
うち預金	前連結会計年度	364,167	448	0.12
	当連結会計年度	367,112	319	0.08
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	671	0	0.01
	当連結会計年度	3,252	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	23,052	45	0.19
	当連結会計年度	24,040	30	0.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度11,078百万円、当連結会計年度3,701百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度117百万円）及び利息（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 資金運用勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（前連結会計年度7百万円、当連結会計年度3百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ含めております。
- 4 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7	-	0.00
	当連結会計年度	3	-	0.00
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	7	0	0.17
	当連結会計年度	3	0	0.14
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は当行の外貨建取引のみ記載しております。
- 2 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 4 資金調達勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度3百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ含めております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去 額（ ）	合計	小計	相殺消去 額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	378,017	2,392	375,625	5,031	20	5,010	1.33
	当連結会計年度	389,632	2,614	387,018	4,745	18	4,726	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	261,707	1,574	260,133	3,762	13	3,749	1.44
	当連結会計年度	282,241	1,794	280,446	3,778	11	3,767	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	91,065	516	90,549	1,245	7	1,238	1.36
	当連結会計年度	87,158	516	86,642	948	7	940	1.08
うち預け金	前連結会計年度	22,765	294	22,471	22	0	22	0.09
	当連結会計年度	20,100	300	19,800	18	0	18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	388,873	1,876	386,997	527	21	506	0.13
	当連結会計年度	394,402	2,098	392,304	355	16	339	0.08
うち預金	前連結会計年度	364,167	294	363,873	448	0	448	0.12
	当連結会計年度	367,112	300	366,812	319	0	319	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	671	-	671	0	-	0	0.01
	当連結会計年度	3,252	-	3,252	0	-	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	23,052	1,574	21,478	45	13	31	0.14
	当連結会計年度	24,040	1,794	22,245	30	11	19	0.08

（注）1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度11,078百万円、当連結会計年度3,701百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度117百万円）及び利息（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門534百万円、国際業務部門0百万円となり、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で534百万円と前期比28百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門717百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で717百万円と前期比58百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	562	0	0	562
	当連結会計年度	534	0	0	534
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	186	-	-	186
	当連結会計年度	186	-	-	186
うち為替業務	前連結会計年度	155	0	0	155
	当連結会計年度	143	0	0	143
うち証券関連業務	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	1	-	-	1
うち代理業務	前連結会計年度	7	-	-	7
	当連結会計年度	7	-	-	7
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	1	-	-	1
うち保証業務	前連結会計年度	8	-	-	8
	当連結会計年度	6	-	-	6
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	72	-	-	72
	当連結会計年度	60	-	-	60
うち保険窓販業務	前連結会計年度	128	-	-	128
	当連結会計年度	125	-	-	125
役務取引等費用	前連結会計年度	659	0	-	659
	当連結会計年度	717	0	-	717
うち為替業務	前連結会計年度	46	0	-	46
	当連結会計年度	43	0	-	43

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	364,587	-	198	364,389
	当連結会計年度	358,657	-	289	358,367
うち流動性預金	前連結会計年度	124,608	-	48	124,560
	当連結会計年度	128,888	-	139	128,748
うち定期性預金	前連結会計年度	239,264	-	150	239,114
	当連結会計年度	229,404	-	150	229,254
うちその他	前連結会計年度	714	-	-	714
	当連結会計年度	364	-	-	364
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	364,587	-	198	364,389
	当連結会計年度	358,657	-	289	358,367

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	266,738	100.00	288,002	100.00
製造業	11,563	4.34	12,388	4.30
農業，林業	320	0.12	280	0.10
漁業	148	0.06	194	0.07
鉱業，採石業，砂利採取業	442	0.17	355	0.12
建設業	13,649	5.12	14,517	5.04
電気・ガス・熱供給・水道業	2,138	0.80	2,135	0.74
情報通信業	602	0.23	688	0.24
運輸業，郵便業	2,452	0.92	2,397	0.83
卸売業，小売業	17,806	6.68	20,548	7.13
金融業，保険業	23,933	8.97	22,654	7.87
不動産業，物品賃貸業	30,158	11.31	33,067	11.48
学術研究，専門・技術サービス業	1,636	0.61	1,878	0.65
宿泊業	812	0.30	772	0.27
飲食業	1,716	0.64	1,926	0.67
生活関連サービス業，娯楽業	3,863	1.45	4,164	1.45
教育，学習支援業	1,001	0.38	963	0.33
医療・福祉	13,163	4.94	13,464	4.68
その他のサービス	5,315	1.99	5,696	1.98
地方公共団体	32,773	12.29	44,396	15.42
その他	103,239	38.68	105,512	36.63
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	266,738	-	288,002	-

(注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	45,538	-	-	45,538
	当連結会計年度	43,135	-	-	43,135
地方債	前連結会計年度	3,071	-	-	3,071
	当連結会計年度	2,528	-	-	2,528
社債	前連結会計年度	14,403	-	-	14,403
	当連結会計年度	12,216	-	-	12,216
株式	前連結会計年度	3,656	-	516	3,140
	当連結会計年度	2,428	-	516	1,911
その他の証券	前連結会計年度	23,699	-	-	23,699
	当連結会計年度	26,392	-	-	26,392
合計	前連結会計年度	90,369	-	516	89,853
	当連結会計年度	86,700	-	516	86,184

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
- 2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.87
2. 連結における自己資本の額	16,006
3. リスク・アセットの額	203,355
4. 連結総所要自己資本額	8,134

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	7.50
2. 単体における自己資本の額	15,048
3. リスク・アセットの額	200,420
4. 単体総所要自己資本額	8,016

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未收利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,121	2,048
危険債権	5,100	4,538
要管理債権	1,060	1,115
正常債権	262,593	284,782

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中における重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム株式会社	システムの運用・管理、銀行業務アプリケーションの開発・保守	2004年8月1日から 2025年12月31日まで

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性の向上と、事務効率化などを目的として、継続的に実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、お客さまの利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当連結会計年度の設備投資額は328百万円となりました。

リース業においては、当連結会計年度におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店ほか9店	島根県 松江市	銀行業	店舗	11,669.72 (560.89)	1,283	5,313	214	65	6,876	171
	-	西郷支店	島根県 隠岐郡	銀行業	店舗	707.45 (-)	73	9	1	0	85	11
	-	安来支店	島根県 安来市	銀行業	店舗	754.52 (76.85)	55	12	1	0	69	12
	-	雲南支店ほか1店	島根県 雲南市	銀行業	店舗	1,063.03 (621.14)	10	8	3	-	22	12
	-	出雲支店ほか5店	島根県 出雲市	銀行業	店舗	6,367.54 (2,274.43)	168	109	9	0	287	46
	-	大田支店	島根県 大田市	銀行業	店舗	447.76 (60.00)	9	1	0	0	11	7
	-	江津支店	島根県 江津市	銀行業	店舗	599.26 (-)	39	1	1	-	42	8
	-	浜田支店	島根県 浜田市	銀行業	店舗	681.70 (-)	118	4	1	0	125	13
	-	益田支店	島根県 益田市	銀行業	店舗	867.59 (-)	72	110	1	-	184	10
	-	米子支店ほか4店	鳥取県 米子市	銀行業	店舗	4,109.46 (991.73)	141	49	7	0	198	35
	-	境支店	鳥取県 境港市	銀行業	店舗	1,577.81 (-)	19	65	0	-	86	9
	-	倉吉支店	鳥取県 倉吉市	銀行業	店舗	690.47 (-)	17	0	0	-	19	8
	-	鳥取支店ほか1店	鳥取県 鳥取市	銀行業	店舗	1,304.35 (104.58)	262	8	2	-	272	12
-	社宅・寮	鳥取県 米子市 ほか 2カ所	銀行業	社宅・寮	3,101.18 (-)	117	20	-	-	137	-	
連結子会社	松江リース(株)	本社	島根県 松江市	リース業	店舗	- (-)	-	-	1	9	10	8

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め80百万円であります。
- 3 動産は、事務機械180百万円、その他67百万円であります。
- 4 店舗外現金自動設備33か所は上記に含めて記載しております。
- 5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は3百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、限られた経営資源の重点投入による効率的な店舗体制を構築することを目的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、取得、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設、改修等
該当事項はありません。
- (2) 取得
該当事項はありません。
- (3) 除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	5,576,000	東京証券取引所 市場第-部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	5,576,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年3月29日(注)	120	5,576	30	6,636	30	472

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 560円
資本組入額 257.60円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	17	335	37	4	3,734	4,149	-
所有株式数(単元)	-	10,473	552	12,383	3,305	5	28,416	55,134	62,600
所有株式数の割合(%)	-	18.99	1.00	22.45	5.99	0.00	51.53	100.00	-

- (注) 1 自己株式507株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式が445単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	319	5.72
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	268	4.82
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株式会社)	SERTUS CHAMBERS, SUITE F24, FIRST FLOOR, EDEN PLAZA, EDEN ISLAND, PO BOX 334, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	178	3.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	157	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	97	1.74
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	93	1.68
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	57	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	51	0.93
計	-	1,394	25.00

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式44,500株は、発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。

- 4 2018年12月20日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	393	7.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	34	0.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,512,900	55,129	同上
単元未満株式	普通株式 62,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000	-	-
総株主の議決権	-	55,129	-

(注) 1 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が7株含まれております。

- 2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式44,500株(議決権445個)が含まれております。なお、当該議決権445個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市朝日町 484番地19	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

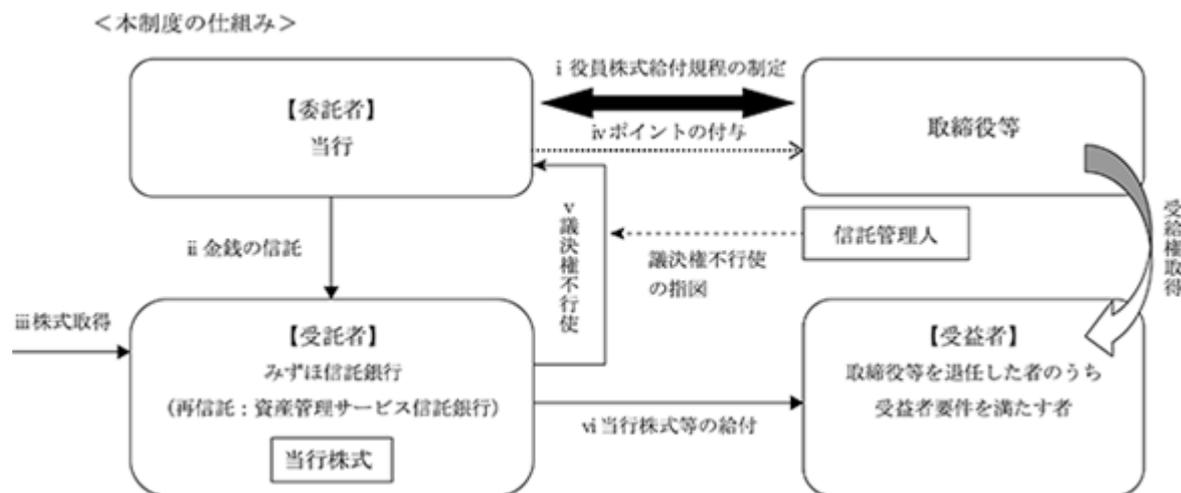
(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当行株式44,500株は上記自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当行は、当行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当行の取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程（以下、併せて「役員株式給付規程」といいます。）に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当行は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当行は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じてまたは当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

役員に取得させる予定の株式の総数

44,500株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当行の取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	238	287,211
当期間における取得自己株式	235	175,006

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式給付信託(BBT)制度に伴う自己株式の処分)	18,500	43,012,500	-	-
保有自己株式数	507	-	742	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し請求による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当行株式(当事業年度44,500株、当期間44,500株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、確固とした収益基盤に基づき自己資本充実を図り、経営体力に見合った配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第169期事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました年間配当は1株当たり20円となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月12日 取締役会決議	55	10
2019年6月26日 定時株主総会決議	55	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、「1.地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。2.常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。3.創造力豊かで、活気に満ちた明るい人間集団をつくる。」という経営理念のもと、創業来一貫して自主独往の精神を貫き、地域完全密着型の経営を行っております。また、当行グループ会社においても、本精神に基づく経営を行っております。

経営理念を実現するためには、経営上の最重要課題の一つであるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることが必要と考えており、その着実な実践により、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーとの信頼関係を確立するとともに透明で効率性の高い企業経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治体制の概要)

当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。また、社外取締役を含む取締役会は、取締役会の職務の執行を監督しており、監査役会はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。

(当該体制を採用する理由)

経営を監督する取締役会を監査役会が牽制する体制となっていることや、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席し、適切な発言を行い、当行の経営に独立した立場から牽制機能を果たす体制が確立されていることから、適切なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

イ. 会社の機関の内容

a. 当行の取締役会は、提出日現在9名の取締役(うち社外取締役2名)で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて開催しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：鈴木 良夫(取締役頭取)

構成員：飯塚 貴久、朝山 克也、吉川 隆博、松井 和城、竹原 信彦、森脇 章雄、多々納 道子(社外取締役)、名越 昇(社外取締役)

b. 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、提出日現在4名の監査役(うち社外監査役3名)から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：小谷 周作(常勤監査役)

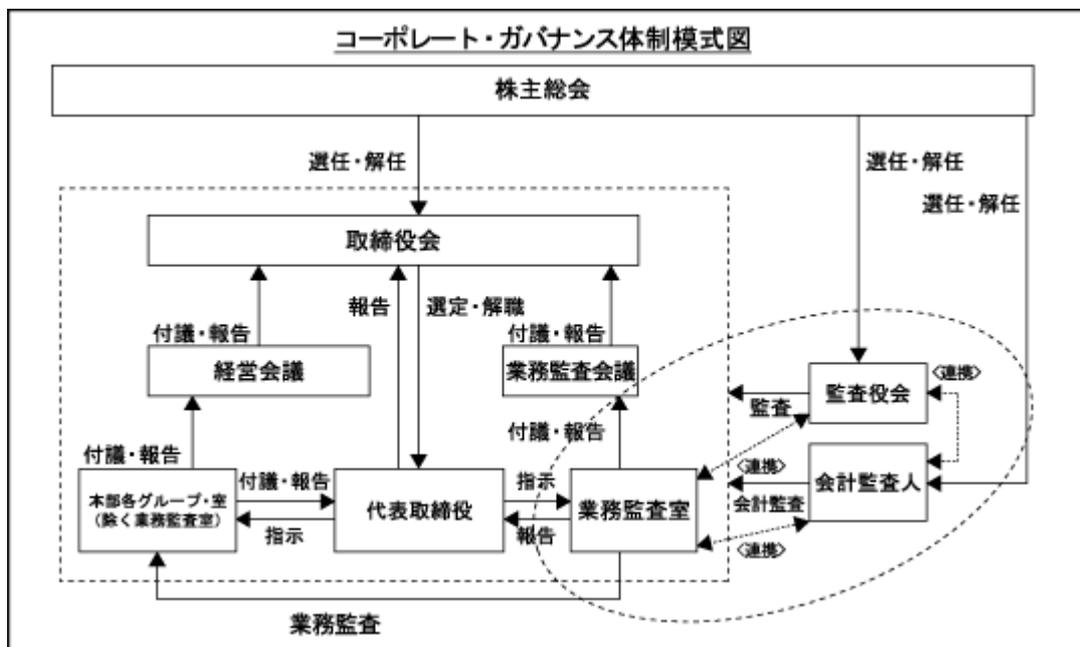
構成員：周藤 滋(社外監査役)、岡崎 勝彦(社外監査役)、周藤 智之(社外監査役)

c. 取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は役付取締役で構成しており、原則として毎週1回及びその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：鈴木 良夫(取締役頭取)

構成員：飯塚 貴久、朝山 克也、吉川 隆博



企業統治に関するその他の事項

イ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令等遵守）及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2015年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月13日開催の取締役会の決議により、内部統制システムの構築に係る基本方針の内容を一部改定しております。改定内容は、当行グループの業務の適正を確保する体制及び監査に関する体制について、当行グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて、具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。また、2019年3月29日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の運用状況についても決議いたしました。

ロ．コンプライアンス態勢の状況

コンプライアンスについては、確固とした企業倫理を確立すべく取り組んでおります。具体的な取り組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を定め、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実効性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年一回策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、半期毎に経営会議及び取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、金融商品取引法に対応するため、「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客さまに対するお取引又は商品の説明及び情報提供、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情への対応と指定紛争解決機関のご紹介、お客さまの情報漏えい防止、利益相反取引の管理等、お客さまの保護及び利便性の向上、並びに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。この他、反社会的勢力による被害を未然に防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、情報収集や、各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入などによる取引の未然防止に取り組んでおります。

八．リスク管理体制の状況

リスク管理については、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力（自己資本）と比較・検証することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

リスク管理の取組みについては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理室を「統合的リスク管理統括管理部署」とし、リスク・カテゴリー毎に「所管部署」及び「リスク管理責任者」を置いております。

また、リスク管理の実施については、各リスクに応じた管理方針及びリスクの計測、モニタリング手法及び銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「統合的リスク管理細則」を策定しリスク管理を行っております。

更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理施策」を策定し取締役会に諮り、四半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、リスクの洗出し、リスクの所在の特定及び評価を行い内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

○定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

- ・取締役の員数

12名以内としております。

- ・取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとしております。なお、当該決議は、累積投票によらないものとしております。

○株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

○取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役	鈴木 良夫	1953年12月16日生	1976年4月 当行入行 1999年7月 本店営業部・殿町連合店副部長 2000年12月 上乃木支店長 2002年6月 松江駅前支店長 2005年7月 本店営業部長 2006年6月 取締役本店営業部長 2008年7月 取締役出雲支店長 2010年6月 常務取締役 2015年6月 当行常務取締役退任 2015年6月 松江リース㈱代表取締役社長 2017年6月 松江リース㈱代表取締役社長退任 2017年6月 代表取締役頭取(現職)	注3	1,582
常務取締役	飯塚 貴久	1959年10月15日生	1983年4月 当行入行 2003年4月 業務企画グループ部長 2006年7月 業務管理グループ部長 2009年7月 業務監査室長 2014年6月 取締役業務監査室長 2014年7月 取締役本店営業部長 2015年6月 常務取締役(現職)	注3	663
常務取締役	朝山 克也	1961年11月10日生	1984年4月 当行入行 2006年7月 総合企画グループ部長 2012年7月 浜田支店長 2015年6月 取締役浜田支店長 2015年7月 取締役出雲支店長 2016年6月 常務取締役(現職)	注3	3,473
常務取締役	吉川 隆博	1962年3月11日生	1985年4月 当行入行 2009年7月 資産査定室長 2015年7月 総合企画グループ部長 2016年6月 取締役総合企画グループ部長 2016年7月 取締役出雲支店長 2018年6月 常務取締役(現職)	注3	2,227
取締役 出雲支店長	松井 和城	1962年2月8日生	1984年4月 三洋証券株式会社入社 1992年3月 三洋証券株式会社退社 1992年4月 当行入行 2009年7月 リスク管理室長 2012年7月 総合企画グループ部長 2015年7月 本店営業部長 2016年6月 取締役本店営業部長 2017年7月 取締役業務監査室長 2018年7月 取締役出雲支店長(現職)	注3	1,777
取締役 業務管理グループ部長	竹原 信彦	1962年11月28日生	1986年4月 当行入行 2009年7月 業務管理グループ部長 2014年7月 業務監査室長 2016年6月 取締役業務監査室長 2017年7月 取締役業務管理グループ部長(現職)	注3	1,877
取締役 本店営業部長	森脇 章雄	1963年1月9日生	1985年4月 当行入行 2007年7月 F Aセンター長 2009年4月 松江営業センター本部長 2013年7月 業務企画グループ部長 2017年7月 審査管理グループ部長 2018年6月 取締役審査管理グループ部長 2018年7月 取締役本店営業部長(現職)	注3	1,492

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	多々納 道子	1949年4月6日生	1995年4月 島根大学教育学部教授 2004年4月 島根大学教育学部附属小学校長 2008年4月 島根大学教育学部附属学校園附属学校部長 2012年4月 島根大学教育学部現職教育支援センター長 2012年6月 放送大学島根学習センター客員教員 2013年4月 島根大学教育・学生支援機構生涯教育推進センター長 2015年4月 島根大学名誉教授(現職) 島根大学教育学部特任教授 2015年5月 松江市教育委員会委員(現職) 2015年6月 当行取締役(現職)	注3	1,440
取締役	名越 昇	1950年8月13日生	1974年4月 島根県信用保証協会入協 1993年4月 経営相談室室長 2001年11月 社会福祉法人隠岐共生学園 理事(現職) 2004年4月 業務統括部長 2008年4月 常勤理事 2012年4月 常務理事 2014年4月 専務理事 2016年3月 島根県信用保証協会退任 2016年4月 有限会社日建商事 代表取締役(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	注4	-
常勤監査役	小谷 周作	1964年1月6日生	1982年4月 当行入行 2009年4月 松江営業センター本部長 2012年7月 倉吉支店長 2015年7月 鳥取支店長 2017年6月 常勤監査役(現職)	注5	582
監査役	周藤 滋	1949年11月28日生	1973年4月 司法研修所司法修習生 1975年4月 広島地方裁判所判事補 1977年11月 弁護士登録 (第二東京弁護士会入会) 1982年3月 島根県弁護士会入会 1982年3月 弁護士事務所開業(現職) 1995年6月 当行監査役(現職)	注5	3,136
監査役	岡崎 勝彦	1943年3月27日生	1984年9月 島根大学法文学部教授 1996年4月 島根大学法文学部長 2004年4月 島根大学大学院法務研究科教授 2006年4月 島根大学名誉教授(現職) 愛知学院大学大学院教授 2006年6月 当行監査役(現職)	注5	2,603
監査役	周藤 智之	1972年1月5日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2009年7月 公認会計士登録 2014年9月 監査法人トーマツ退所 2014年10月 周藤公認会計士事務所 所長(現職) 2014年11月 税理士登録 2016年11月 みらいサポート税理士法人 社員(現職) 2019年6月 当行監査役(現職)	注6	-
計					20,852

- (注) 1 取締役多々納 道子、名越 昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役周藤 滋、岡崎 勝彦、周藤 智之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役名越 昇の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時である2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役周藤 智之の任期は、他の在任監査役の任期の満了すべき時である2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当行は、以下のとおり、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

(社外取締役)

多々納 道子 氏	客観的立場や、大学教授としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。
名越 昇 氏	客観的立場や、長年の島根県信用保証協会において地元事業者と金融機関との金融円滑化に携わっており、金融関係業務に関する豊富な知識・経験を経営に反映させ、企業統治を強化することを期待して選任しております。

(社外監査役)

周藤 滋 氏	客観的立場や、弁護士としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監査機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。
岡崎 勝彦 氏	客観的立場や、大学教授としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監査機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。
周藤 智之 氏	客観的立場や、公認会計士としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の職務執行に対する監査機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。

社外取締役及び社外監査役(以下、「社外役員」という。)は、いずれも当行グループの出身者ではなく、当行の社内取締役及び他の監査役との間に人的関係も有しておりません。

株式所有及び当行との取引については、「役員の状況」及び「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

当行は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定め、東京証券取引所の定める独立役員にも指定しております。

(社外役員の独立性判断基準)

以下各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当行に対する十分な独立性を有するものと判定する。

- イ．当行を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者
- ロ．当行の主要な取引先(注2)又はその業務執行者
- ハ．当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(注3)
- ニ．当行から多額の寄付金を受ける者又はその業務執行者(注4)
- ホ．当行の主要な株主(注5)又は業務執行者
- ヘ．上記イからホに掲げる者の近親者(二親等以内の近親者をいう。以下同じ)
- ト．当行又はその子会社の業務執行者の近親者
- チ．過去1年間において上記イからへのいずれかに該当していた者

(注)1 当行を主要な取引先とする者

当該者の直近事業年度における年間連結売上高に占める当行宛売上高が10%以上を超える者。

2 当行の主要な取引先

当行グループの連結貸出金残高の1%を超える貸付を当行グループが行っている者。

3 専門家

当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外役員に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。

4 多額の寄付金を受ける者

当行グループから過去3年間の平均で1,000万円を超える寄付金を得ている者をいう。

5 当行の主要な株主

当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営の意思決定と職務執行に対する監督機能の一層の強化を図ることを目的に選任しており、取締役会に出席し、適切な発言を行い、当行の経営に対する独立の立場からの牽制機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況の監査を行っているほか、監査役会等において、常勤監査役の監査の状況や業務監査室による内部監査の実施状況及び指摘・指導事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、監査役会、業務監査室及び会計監査人は、定期的及び必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、監査の相互連携を図り、監査の実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役3名）は、監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会・経営会議・業務監査会議など重要な会議への出席、取締役・使用人・会計監査人からの職務執行状況に関する報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っております。

なお、当行の常勤監査役小谷 周作は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役周藤 滋は弁護士としての豊富な知識・経験を持ち、社外監査役岡崎 勝彦は大学教授としての豊富な知識・経験を持ち、社外監査役周藤 智之は公認会計士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

内部監査の状況

当行は、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した業務監査室（2019年3月31日現在人員数6名）を設置しております。業務監査室は、取締役会にて承認を受けた業務監査計画に基づき、業務執行部門の執行全般に関して内部監査を実施し、監査結果を業務監査会議及び取締役会に報告しております。

また、業務監査室は、会計監査人による会計監査における指摘・指導事項について、会計監査統括部署と協議の上対応するなど、内部監査と会計監査の連携を図っております。

内部統制統括部署は、監査役、業務監査室及び会計監査人からの指摘・指導を受け、態勢の整備・見直しを行うなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取組みを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 新田 東平氏

指定有限責任社員 奥田 賢氏

指定有限責任社員 小林 豊和氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかわる補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当行は下記の「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に基づいて、適切な会計監査が実施されているかについて検討を行い、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合、即ち1.職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、2.会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、3.心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

又、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、会計監査人に信用不安が発生した場合、その他継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生したと判断した場合には、解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定し株主総会に上程する方針です。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

公益財団法人日本監査役協会の実務指針「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日）に基づき、当行の監査チームが、監査人としての独立性を保持し、会計及び監査に関する十分な専門性を有し、年間を通じて適切かつ妥当な監査を行っていること、また監査チームが属する監査法人がそれらの実行をサポートする品質管理体制等を適切に整備・運用していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	43	-

当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務はございません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当行の監査報酬については、決定方針は定めておりませんが、当行の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度の監査実績・監査報酬、同業他行の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員に対する報酬等は、社外取締役を除く取締役に対する報酬については、基本報酬、業績連動賞与及び株式給付信託、社外取締役及び監査役に対する報酬については、基本報酬、株式給付信託としております。

当行では、基本報酬については、経済や社会の情勢を踏まえ、経営委任の対価として適切であり、かつ株主等に対して説明責任を十分に果たすことが可能であることに加え、当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとなるよう決定しております。

また、業績連動賞与及び株式給付信託については、取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、社外取締役にあつては監督を通じ、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。なお、業績連動賞与及び株式給付信託の制度設計にあつては、基本報酬と業績連動報酬の割合を70%：30%とすることを前提としております。

これらの役員の報酬等については、株主総会において決定した役員報酬限度額及び株式給付信託に係る信託に拠出する金銭の上限金額の範囲内で、役員執務規範に基づいて、社外役員への諮問を経た上で、公正、透明かつ厳格に取締役会において決定しております。なお、当事業年度においては、役員報酬に関して社外役員への諮問を2回行っております。

当行の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は2018年6月26日開催の第168期定時株主総会であり、取締役に対する報酬限度額を年額10,800万円以内、監査役に対する報酬限度額を年額2,160万円以内とし、またこれとは別枠として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託に拠出する金銭の上限金額を、2事業年度ごとに取締役分として6,600万円(うち社外取締役分として400万円)、監査役分として800万円、合計7,400万円と決議しております。また、2010年6月25日開催の第160期定時株主総会において非金銭的報酬として社宅提供費用を月額15万円以内と決議しております。

当行の役員報酬のうち業績連動報酬である業績連動賞与、株式給付信託共に業績連動に係る指標は当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、経営の最終結果であり、かつ配当原資であることから株主への説明責任の観点からも適していると判断したものであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当期純利益700百万円で、実績は323百万円となっております。

役員区分ごとの報酬等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	その他
取締役(社外取締役を除く)	10	299	71	14	212	0
監査役(社外監査役を除く)	1	16	11	1	2	0
社外役員	5	37	13	1	22	-

- (注) 1 上表の退職慰労金には、2018年6月26日開催の第168期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名の報酬及び退職慰労金並びに2018年6月26日開催の第168期定時株主総会において承認された、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を含んでおります。なお、上表の退職慰労金には過年度において役員退職慰労引当金として費用処理した額を含んでおります。
- 2 2018年6月26日開催の第168期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額10,800万円以内(但し、使用人給与相当額は含まれておりません)、監査役の報酬限度額を年額2,160万円以内と決議をいただいております。また、2018年6月26日開催の第168期定時株主総会において、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます)を対象に株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。信託に拠出する金銭の上限金額は、2事業年度ごとに取締役分として6,600万円(うち社外取締役分として400万円)、監査役分として800万円、合計7,400万円であります。
- 3 2010年6月25日開催の第160期定時株主総会において、社宅提供費用を取締役に対する金銭以外の報酬として、月額15万円以内と決議をいただいております。
- 4 取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与、賞与は含めておりません。
- 5 開示基準で求められている連結報酬等の総額が1億円以上であるものについては、基準に該当する者がいないため提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等は記載してございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、特定投資株式について、当該株式の価格変動が固有の流動性により財務状況に影響を与え得ることに鑑み、原則新規投資は行わないことを基本方針としており、現在保有はございません。

特定投資株式を保有した場合には、取締役会は定期的に個別の特定投資株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証するとともに、そうした検証の内容について開示します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	28	90

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	2	8	取引先との取引関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	1	4

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(前事業年度)

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	44	1,594	49	2,826
非上場株式	3	156	3	156

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	79	700	48
非上場株式	2	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、その他にも会計に関する専門誌の定期購読や研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 35,457	7 22,144
金銭の信託	-	201
有価証券	1, 7, 12 89,853	1, 7, 12 86,184
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 266,738	2, 3, 4, 5, 6, 8 288,002
外国為替	1	1
リース債権及びリース投資資産	7 4,330	7 4,346
その他資産	7 2,023	7 1,940
有形固定資産	10, 11 8,812	10, 11 8,486
建物	5,962	5,716
土地	9 2,388	9 2,388
リース資産	54	9
その他の有形固定資産	407	372
無形固定資産	542	716
ソフトウェア	506	674
リース資産	2	18
その他の無形固定資産	33	23
退職給付に係る資産	178	157
繰延税金資産	65	45
支払承諾見返	12 6,433	12 5,973
貸倒引当金	1,834	1,943
資産の部合計	412,601	416,256
負債の部		
預金	364,389	358,367
借入金	7 20,810	7 32,515
外国為替	0	-
その他負債	1,294	1,320
役員退職慰労引当金	217	-
睡眠預金払戻損失引当金	20	21
偶発損失引当金	35	26
役員株式給付引当金	-	15
業績連動賞与引当金	-	2
繰延税金負債	540	115
再評価に係る繰延税金負債	9 259	9 259
支払承諾	12 6,433	12 5,973
負債の部合計	394,002	398,618
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	9,129	9,280
自己株式	43	55
株主資本合計	16,195	16,333
その他有価証券評価差額金	1,780	712
土地再評価差額金	9 538	9 538
退職給付に係る調整累計額	63	32
その他の包括利益累計額合計	2,383	1,283
非支配株主持分	20	21
純資産の部合計	18,599	17,638
負債及び純資産の部合計	412,601	416,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	10,536	8,577
資金運用収益	5,010	4,726
貸出金利息	3,749	3,767
有価証券利息配当金	1,238	940
預け金利息	22	18
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	562	534
その他業務収益	912	293
その他経常収益	4,050	3,023
償却債権取立益	49	20
その他の経常収益	4,001	3,002
経常費用	8,781	8,078
資金調達費用	506	339
預金利息	448	319
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	31	19
社債利息	26	-
その他の支払利息	-	0
役務取引等費用	659	717
その他業務費用	0	3
営業経費	5,014	4,732
その他経常費用	2,599	2,285
貸倒引当金繰入額	227	232
その他の経常費用	1,237	1,205
経常利益	1,755	498
特別利益	50	12
本店建替損失引当金戻入益	50	-
国庫補助金	-	12
特別損失	867	14
固定資産処分損	128	1
減損損失	2,739	-
固定資産圧縮損	-	12
税金等調整前当期純利益	938	497
法人税、住民税及び事業税	109	32
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	30
法人税等調整額	195	68
法人税等合計	305	131
当期純利益	633	365
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	633	365

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	633	365
その他の包括利益	1 1,887	1 1,099
その他有価証券評価差額金	1,908	1,068
退職給付に係る調整額	21	30
包括利益	1,253	733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,254	734
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	8,223	43	15,289
当期変動額					
剰余金の配当			277		277
親会社株主に帰属する 当期純利益			633		633
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			551		551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	906	0	905
当期末残高	6,636	472	9,129	43	16,195

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131
当期変動額						
剰余金の配当						277
親会社株主に帰属する 当期純利益						633
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,908	551	21	2,438	0	2,438
当期変動額合計	1,908	551	21	2,438	0	1,532
当期末残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,129	43	16,195
当期変動額					
剰余金の配当			194		194
親会社株主に帰属する 当期純利益			365		365
自己株式の取得				55	55
自己株式の処分			20	43	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	150	12	138
当期末残高	6,636	472	9,280	55	16,333

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599
当期変動額						
剰余金の配当						194
親会社株主に帰属する 当期純利益						365
自己株式の取得						55
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,068	-	30	1,099	0	1,098
当期変動額合計	1,068	-	30	1,099	0	960
当期末残高	712	538	32	1,283	21	17,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	938	497
減価償却費	497	539
減損損失	739	-
持分法による投資損益(は益)	0	1
貸倒引当金の増減()	1,266	108
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	47	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	217
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減()	16	9
本店建替損失引当金の増減額(は減少)	175	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	15
業績連動賞与引当金の増減額(は減少)	-	2
資金運用収益	5,010	4,726
資金調達費用	506	339
有価証券関係損益()	2,064	994
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	1
有形固定資産処分損益(は益)	115	1
貸出金の純増()減	4,903	21,263
預金の純増減()	4,362	6,021
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4	11,704
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	137	223
コールローン等の純増()減	2,899	-
外国為替(資産)の純増()減	7	0
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	20	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	21	15
資金運用による収入	4,771	4,633
資金調達による支出	455	381
その他	571	51
小計	7,156	15,941
法人税等の支払額	95	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,252	16,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,384	7,778
有価証券の売却による収入	6,531	2,501
有価証券の償還による収入	7,784	8,516
金銭の信託の増加による支出	-	200
有形固定資産の取得による支出	182	34
有形固定資産の売却による収入	525	-
無形固定資産の取得による支出	289	294
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,984	2,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	1,500	-
リース債務の返済による支出	2	6
配当金の支払額	279	194
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	0	55
自己株式の売却による収入	-	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,782	233
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	949	13,536
現金及び現金同等物の期首残高	33,925	34,875
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,875	1 21,338

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

松江リース株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：4年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,135百万円（前連結会計年度末は4,127百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当連結会計年度及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当連結会計年度より、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、本制度といいます。)を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は54百万円、株式数は44,500株です。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当行は、2018年5月10日開催の監査役会及び2018年5月11日開催の取締役会において、2018年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	67百万円	68百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	908百万円	980百万円
延滞債権額	6,299百万円	5,592百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,052百万円	1,032百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	8,267百万円	7,688百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,179百万円	1,106百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	2,452百万円	2,435百万円
その他資産	409百万円	232百万円
計	2,862百万円	2,667百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	2,903百万円	2,222百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金30,240百万円の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	26,472百万円	39,507百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
敷金	17百万円	17百万円
保証金	9百万円	12百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	55,436百万円	53,948百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	43,079百万円	44,171百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	904百万円	915百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	4,221百万円	5,031百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	454百万円	454百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	(- 百万円)	(- 百万円)

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	410百万円	360百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	-	-	5,576	
合計	5,576	-	-	5,576	
自己株式					
普通株式	18	0	-	18	(注)
合計	18	0	-	18	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加329株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	138	25	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	-	-	5,576	
合計	5,576	-	-	5,576	
自己株式					
普通株式	18	44	18	45	（注）
合計	18	44	18	45	

- （注）1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加238株及び株式給付信託（信託E口）が取得した当行株式の44,500株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少18,500株は、株式給付信託（信託E口）に対し、第三者割当により一括して処分したものであります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式44,500株が含まれております。

2 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	25	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	55	10	2018年9月30日	2018年12月4日

- （注） 2018年11月12日取締役会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	55	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日

- （注） 2019年6月26日定時株主総会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	35,457百万円	22,144百万円
定期預け金	219百万円	219百万円
普通預け金	296百万円	472百万円
その他	66百万円	114百万円
現金及び現金同等物	<u>34,875百万円</u>	<u>21,338百万円</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として車両設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金が中心であります。一部借入金や社債による調達も行ってあります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従って行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としています。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、V a Rを算定し、定量的分析に利用しております。

V a Rの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間40日、信頼区分99.0%、観測期間1,200日）を採用しており、コア預金の内部モデルは採用しておりません。

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,542百万円（前連結会計年度末は1,995百万円）（相関考慮後）であります。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,457	35,457	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,623	6,742	119
その他有価証券	82,806	82,806	-
(3) 貸出金	266,738		
貸倒引当金（ ）	1,597		
	265,140	265,665	524
資産計	390,028	390,672	643
(1) 預金	364,389	364,906	517
(2) 借入金	20,810	20,815	5
負債計	385,199	385,722	522
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

（ ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	22,144	22,144	-
(2) 金銭の信託	201	201	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,500	2,551	50
その他有価証券	83,263	83,263	-
(4) 貸出金	288,002		
貸倒引当金（ ）	1,799		
	286,202	286,409	207
資産計	394,313	394,571	257
(1) 預金	358,367	358,688	320
(2) 借入金	32,515	32,519	4
負債計	390,883	391,207	324
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

（ ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産構築物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託）」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(1)(2)	246	249
関連会社株式	67	68
組合出資金(3)	109	102
合計	422	420

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	32,143	-	-	-	-	-
有価証券	8,210	12,690	28,902	18,775	4,070	2,627
満期保有目的の債券	4,260	1,701	670	-	-	-
うち国債	4,000	1,500	-	-	-	-
社債	260	201	670	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,949	10,989	28,231	18,775	4,070	2,627
うち国債	300	1,000	21,500	12,200	800	2,300
地方債	544	389	689	469	534	327
社債	2,792	4,389	2,635	2,297	900	-
その他	312	5,209	3,406	3,808	1,835	-
貸出金()	47,877	51,048	33,680	23,681	27,133	76,346
合計	88,231	63,738	62,582	42,456	31,204	78,974

- () 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,796百万円、期間の定めのないもの5,174百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	17,619	-	-	-	-	-
有価証券	7,210	12,855	36,143	7,560	3,724	2,741
満期保有目的の債券	1,731	617	156	-	-	-
うち国債	1,500	-	-	-	-	-
社債	231	617	156	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	5,478	12,237	35,986	7,560	3,724	2,741
うち国債	500	2,500	29,500	3,000	2,000	2,300
地方債	244	389	869	89	534	282
社債	2,607	3,121	3,145	1,172	780	158
その他	2,126	6,225	2,471	3,298	408	-
貸出金（ ）	54,091	52,883	36,915	27,431	28,002	81,854
合計	78,921	65,738	73,058	34,992	31,726	84,595

（ ） 貸出金のうち、延滞が生じている債権2,062百万円、期間の定めのないもの4,760百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	275,067	71,176	18,128	6	2	7
借入金	3,637	13,711	3,460	-	-	-
合計	278,705	84,888	21,589	6	2	7

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	284,303	65,086	8,960	7	6	3
借入金	7,553	7,922	17,039	-	-	-
合計	291,856	73,008	25,999	7	6	3

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券
前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,498	5,565	67
	社債	1,125	1,177	51
	その他	-	-	-
	小計	6,623	6,742	119
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,623	6,742	119

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,499	1,512	13
	社債	1,001	1,038	37
	その他	-	-	-
	小計	2,500	2,551	50
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,500	2,551	50

3 その他有価証券
前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,078	1,127	951
	債券	56,128	53,867	2,260
	国債	40,040	38,137	1,902
	地方債	3,071	2,973	98
	社債	13,016	12,757	259
	その他	5,782	5,182	599
	小計	63,989	60,177	3,812
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	747	808	61
	債券	261	261	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	261	261	0
	その他	17,808	19,006	1,198
	小計	18,816	20,077	1,260
合計		82,806	80,255	2,551

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	908	763	144
	債券	55,360	53,229	2,130
	国債	41,635	39,831	1,804
	地方債	2,528	2,426	101
	社債	11,196	10,971	224
	その他	11,797	11,202	594
	小計	68,065	65,195	2,870
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	685	782	96
	債券	18	19	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	18	19	0
	その他	14,492	16,243	1,750
	小計	15,197	17,044	1,847
合計		83,263	82,240	1,022

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,057	1,135	6
債券	243	42	-
国債	243	42	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	3,189	893	-
合計	6,490	2,071	6

- 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,243	777	76
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,208	298	-
合計	2,451	1,075	76

- 6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

- 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

- (2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
前連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金 銭の信託	201	201	0	0	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,551
その他有価証券	2,551
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	770
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,780
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,780

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,023
その他有価証券	1,022
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	311
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	712
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	712

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

- 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,450	1,426
勤務費用	92	89
利息費用	15	15
数理計算上の差異の発生額	6	18
退職給付の支払額	127	148
退職給付債務の期末残高	1,426	1,363

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,582	1,604
期待運用収益	47	48
数理計算上の差異の発生額	35	47
事業主からの拠出額	67	63
退職給付の支払額	127	148
年金資産の期末残高	1,604	1,520

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,426	1,363
年金資産	1,604	1,520
非積立型制度の退職給付債務	178	157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
	178	157

退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	178	157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	157

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	92	89
利息費用	15	15
期待運用収益	47	48
数理計算上の差異の費用処理額	8	14
過去勤務費用の費用処理額	2	1
確定給付制度に係る退職給付費用	50	40

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	2	1
数理計算上の差異	33	42
合計	30	44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
未認識過去勤務費用	10	8
未認識数理計算上の差異	80	38
合計	91	47

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
債券	30%	29%
株式	43%	45%
保険資産（一般勘定）	26%	25%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	7.4%	7.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸出金償却損金不算入額	609百万円	609百万円
減損損失	333	333
貸倒引当金損金算入限度超過額	327	257
減価償却費損金算入限度超過額	131	130
繰延消費税	95	72
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	66	23
その他	98	98
繰延税金資産小計	1,661	1,525
評価性引当額()	1,307	1,233
繰延税金資産合計	354	292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	770	311
その他	58	51
繰延税金負債合計	829	362
繰延税金資産(負債)の純額	475百万円	70百万円

() 評価性引当額が74百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行において退任した取締役への退職慰労金の支給に伴い、将来減算一時差異が41百万円減少したこと等によるものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.69%	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	1.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.12	0.01
住民税均等割等	1.58	2.98
評価性引当増減額	14.13	14.91
土地再評価差額金取崩	14.80	-
過年度法人税等	-	6.07
その他	0.46	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.52%	26.44%

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,038	2,498	10,536	0	10,536	-	10,536
セグメント間の内部経常収益	21	78	99	-	99	99	-
計	8,059	2,576	10,635	0	10,636	99	10,536
セグメント利益	1,723	39	1,762	0	1,763	7	1,755
セグメント資産	408,694	6,128	414,823	-	414,823	2,222	412,601
セグメント負債	391,082	4,750	395,833	-	395,833	1,831	394,002
その他の項目							
減価償却費	475	24	499	-	499	2	497
資金運用収益	5,031	0	5,031	-	5,031	20	5,010
資金調達費用	490	37	527	-	527	21	506
特別利益	50	-	50	-	50	-	50
(本店建替損失引当金戻入益)	50	-	50	-	50	-	50
特別損失	867	-	867	-	867	-	867
(固定資産処分損)	128	-	128	-	128	-	128
(減損損失)	739	-	739	-	739	-	739
税金費用	292	12	305	-	305	0	305
持分法適用会社への投資額	1	9	10	-	10	56	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	471	0	472	-	472	-	472

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,222百万円は、セグメント間取引消去額 2,370百万円、退職給付に係る資産の調整額91百万円、持分法適用会社への投資額56百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,831百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 2百万円、資金運用収益の調整額 20百万円、資金調達費用の調整額 21百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額56百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,479	2,096	8,575	1	8,577	-	8,577
セグメント間の内部経常収益	21	52	74	-	74	74	-
計	6,501	2,149	8,650	1	8,652	74	8,577
セグメント利益	432	73	505	1	507	8	498
セグメント資産	413,164	5,776	418,940	-	418,940	2,683	416,256
セグメント負債	396,524	4,355	400,879	-	400,879	2,261	398,618
その他の項目							
減価償却費	506	34	540	-	540	0	539
資金運用収益	4,745	0	4,745	-	4,745	18	4,726
資金調達費用	325	30	356	-	356	16	339
特別利益	-	12	12	-	12	-	12
（国庫補助金）	-	12	12	-	12	-	12
特別損失	1	12	14	-	14	-	14
（固定資産処分損）	1	-	1	-	1	-	1
（固定資産圧縮損）	-	12	12	-	12	-	12
税金費用	108	23	131	-	131	0	131
持分法適用会社への投資額	1	9	10	-	10	58	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	328	0	329	-	329	-	329

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 2,683百万円は、セグメント間取引消去額 2,788百万円、退職給付に係る資産の調整額47百万円、持分法適用会社への投資額58百万円であります。

（3）セグメント負債の調整額 2,261百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）減価償却費の調整額 0百万円、資金運用収益の調整額 18百万円、資金調達費用の調整額 16百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額58百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,764	3,311	2,498	962	10,536

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,779	2,017	2,096	683	8,577

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	周藤 滋	-	-	当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.05	-	資金貸付	-	貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様な条件で行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	周藤 滋	-	-	当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.05	-	資金貸付	-	貸出金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,343円11銭	3,185円21銭
1株当たり当期純利益	113円92銭	65円87銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	18,599	17,638
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20	21
(うち非支配株主持分)	百万円	20	21
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	18,578	17,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	5,557	5,530

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	633	365
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	633	365
普通株式の期中平均株式数	千株	5,557	5,542

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度の株式数は、44,500株であります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、25,898株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	20,810	32,515	0.048	-
借入金	20,810	32,515	0.048	2019年4月～ 2023年12月
1年以内に返済予定のリース債務	2	7	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	21	-	2020年4月～ 2024年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,553	5,078	2,844	17,017	21
リース債務 (百万円)	7	6	6	5	1

3 リース料総額に含まれる利息相当額を、定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	2,189	4,504	6,484	8,577
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	74	278	311	497
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	18	174	126	365
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	3.25	31.45	22.75	65.87

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (は1株当たり四半期純損 失)(円)	3.25	28.21	8.76	43.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,192	21,906
現金	3,313	4,525
預け金	7 31,879	7 17,381
金銭の信託	-	201
有価証券	7, 10 90,301	7, 10 86,631
国債	45,538	43,135
地方債	3,071	2,528
社債	14,403	12,216
株式	1 3,588	1 2,359
その他の証券	23,699	26,392
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 11 268,286	2, 3, 4, 5, 8, 11 289,906
割引手形	6 1,179	6 1,106
手形貸付	5,856	6,644
証書貸付	221,111	240,335
当座貸越	40,138	41,819
外国為替	1	1
外国他店預け	1	1
その他資産	704	1,123
未決済為替貸	28	54
前払費用	24	22
未収収益	344	347
その他の資産	7 305	7 699
有形固定資産	9 8,756	9 8,419
建物	5,962	5,716
土地	2,388	2,388
リース資産	86	66
その他の有形固定資産	319	248
無形固定資産	539	697
ソフトウェア	505	674
リース資産	19	9
その他の無形固定資産	13	13
前払年金費用	87	109
支払承諾見返	10 6,433	10 5,973
貸倒引当金	1,607	1,808
資産の部合計	408,694	413,164

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	364,587	358,657
当座預金	7,688	7,869
普通預金	113,854	118,141
貯蓄預金	2,456	2,282
通知預金	609	594
定期預金	236,634	226,926
定期積金	2,629	2,477
その他の預金	714	364
借入金	17,828	30,240
借入金	17,828	30,240
外国為替	0	-
未払外国為替	0	-
その他負債	1,188	1,228
未決済為替借	114	189
未払法人税等	33	50
未払費用	787	684
前受収益	68	74
給付補填備金	0	0
リース債務	111	80
資産除去債務	50	51
その他の負債	22	98
役員退職慰労引当金	217	-
睡眠預金払戻損失引当金	20	21
偶発損失引当金	35	26
役員株式給付引当金	-	15
業績連動賞与引当金	-	2
繰延税金負債	511	100
再評価に係る繰延税金負債	259	259
支払承諾	10,643	10,593
負債の部合計	391,082	396,524
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
資本準備金	472	472
利益剰余金	8,227	8,335
利益準備金	763	802
その他利益剰余金	7,463	7,533
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	5,391	5,461
自己株式	43	55
株主資本合計	15,292	15,388
その他有価証券評価差額金	1,780	712
土地再評価差額金	538	538
評価・換算差額等合計	2,319	1,251
純資産の部合計	17,611	16,639
負債及び純資産の部合計	408,694	413,164

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	8,059	6,501
資金運用収益	5,031	4,745
貸出金利息	3,762	3,778
有価証券利息配当金	1,245	947
預け金利息	22	18
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	562	535
受入為替手数料	156	144
その他の役務収益	406	390
その他業務収益	912	293
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	700	271
その他の業務収益	212	21
その他経常収益	1,552	928
償却債権取立益	49	20
株式等売却益	1,371	803
金銭の信託運用益	-	1
その他の経常収益	131	101
経常費用	6,335	6,068
資金調達費用	490	325
預金利息	448	319
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	7	-
社債利息	26	-
その他の支払利息	8	5
役務取引等費用	659	717
支払為替手数料	46	43
その他の役務費用	612	673
その他業務費用	0	3
国債等債券償却	0	3
営業経費	4,964	4,652
その他経常費用	220	369
貸倒引当金繰入額	159	241
貸出金償却	2	-
株式等売却損	6	76
株式等償却	-	0
その他の経常費用	52	51
経常利益	1,723	432
特別利益	50	-
本店建替損失引当金戻入益	50	-
特別損失	867	1
固定資産処分損	128	1
減損損失	739	-
税引前当期純利益	906	431
法人税、住民税及び事業税	76	29
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	30
法人税等調整額	215	48
法人税等合計	292	108
当期純利益	614	323

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339
当期変動額							
剰余金の配当						277	277
利益準備金の積立				55		55	-
当期純利益						614	614
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						551	551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	55	-	832	887
当期末残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184
当期変動額						
剰余金の配当		277				277
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		614				614
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		551				551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,908	551	2,460	2,460
当期変動額合計	0	887	1,908	551	2,460	1,572
当期末残高	43	15,292	1,780	538	2,319	17,611

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227
当期変動額							
剰余金の配当						194	194
利益準備金の積立				38		38	-
当期純利益						323	323
自己株式の取得							
自己株式の処分						20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	38	-	69	108
当期末残高	6,636	472	472	802	2,072	5,461	8,335

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	43	15,292	1,780	538	2,319	17,611
当期変動額						
剰余金の配当		194				194
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		323				323
自己株式の取得	55	55				55
自己株式の処分	43	22				22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,068		1,068	1,068
当期変動額合計	12	96	1,068	-	1,068	972
当期末残高	55	15,388	712	538	1,251	16,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：4年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,135百万円（前事業年度末は4,127百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当事業年度及び前事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当事業年度及び前事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当事業年度より、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、本制度といいます。）を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることならびに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は54百万円、株式数は44,500株です。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当行は、2018年5月10日開催の監査役会及び2018年5月11日開催の取締役会において、2018年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他の負債」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	517百万円	517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	908百万円	980百万円
延滞債権額	6,299百万円	5,592百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,052百万円	1,032百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	8,267百万円	7,688百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	1,179百万円	1,106百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金30,240百万円の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	26,472百万円	39,507百万円
計	26,481百万円	39,516百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
敷金	17百万円	17百万円
保証金	9百万円	12百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	55,836百万円	54,148百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	43,479百万円	44,371百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	454百万円 (-百万円)	454百万円 (-百万円)

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
410百万円	360百万円

11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
22百万円	28百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	516	516
関連会社株式	1	1
合計	517	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸出金償却損金不算入額	608百万円	609百万円
減損損失	333	333
貸倒引当金損金算入限度超過額	264	212
減価償却費損金算入限度超過額	131	130
繰延消費税	95	72
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	66	23
その他	96	98
繰延税金資産小計	1,596	1,480
評価性引当額	1,307	1,233
繰延税金資産合計	288	247
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	770	311
その他	29	36
繰延税金負債合計	800	347
繰延税金資産(負債)の純額	511百万円	100百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60	1.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.16	-
住民税均等割等	1.60	3.37
評価性引当増減額	14.62	17.20
土地再評価差額金取崩	15.32	-
過年度法人税等	-	7.01
その他	0.20	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.23%	25.08%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,065	5	4	9,065	3,349	250	5,716
土地	2,388 (798)	-	-	2,388 (798)	-	-	2,388 (798)
リース資産	131	-	19	111	45	19	66
その他の有形固定資産	1,078	29	42	1,064	815	99	248
有形固定資産計	12,663 (798)	34	67	12,630 (798)	4,210	369	8,419 (798)
無形固定資産							
ソフトウェア	2,050	294	-	2,344	1,670	126	674
リース資産	50	-	-	50	40	10	9
その他の無形固定資産	18	-	-	18	5	-	13
無形固定資産計	2,119	294	-	2,413	1,716	136	697

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

「ソフトウェア」・・・対外中継機更改 207百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,607	1,808	40	1,567	1,808
一般貸倒引当金	68	98	-	68	98
個別貸倒引当金	1,539	1,710	40	1,499	1,710
役員退職慰労引当金	217	-	217	-	-
睡眠預金払戻損失引当金	20	21	-	20	21
偶発損失引当金	35	26	-	35	26
役員株式給付引当金	-	15	-	-	15
業績連動賞与引当金	-	2	-	-	2
計	1,880	1,873	257	1,623	1,873

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	33	76	60	-	50
未払法人税等	10	23	10	-	23
未払事業税	23	53	49	-	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.shimagin.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第168期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第168期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第169期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出。

第169期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月28日関東財務局長に提出。

第169期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2018年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2018年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 島根銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 豊和

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島根銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社島根銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 島根銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 豊和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。